



NEW

より長い
保障設計を

一般
1型

一般
2型

一般
3型

一般
4型

71歳～80歳までの保障



新規加入することはできませんが、今回の改定で、
80歳まで保障を継続できる一般4型ができました。

対象年齢 ・ 満71歳～満80歳の本人および配偶者

保障内容 ・ 死亡 最高100万円
・ 入院 日額5,000円まで保障

1 加入できる方と保障額の範囲 ※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満71歳～満80歳 ※一般4型は新規加入・増口はできません

保障額の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡保障 100万円 ● 入院保障（日額） 2,000円～ 5,000円 ● 手術保障（1回） 20,000円～ 50,000円
1口あたり保障額	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡保障 100万円 ● 入院保障（日額） 500円 ● 手術保障（1回） 5,000円

2 保障内容

● 死亡保障

病気・事故死亡	病気や不慮の事故により死亡した場合に、お支払いします。
病気・事故重度障がい	病気や不慮の事故により重度障がいになった場合にお支払いします。
病気による後遺障がい	病気により障がいが残り、地方自治体発行の身体障害者手帳が交付された場合にお支払いします。 ※重度障がいに該当しない場合
事故による後遺障がい	共済期間中の事故により障がいが残り、共済期間中に障がい固定した場合にお支払いします。 ※重度障がいに該当しない場合

● 入院・手術保障

病気・事故入院	病気や不慮の事故により入院した場合にお支払いします。 入院は1日目から一傷病につき180日を限度として給付します。
手術給付	病気や不慮の事故により手術をした場合に、入院日額の10倍を保障します。日帰り手術も所定の手術であれば給付の対象になります。
入院見舞金	病気や不慮の事故による入院に対し入院給付金を給付する際に、一傷病につき1回5,000円（一律）を見舞金として給付します。

3 保障額と掛金

※新規加入および増口はできません。

死亡・身体障がい保障					掛金 (月額)
契約口数	死亡重度障がい	事故特約左記金額に 加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	
1口	100万円	50万円	2～45万円	2～30万円	2,100円

入院・手術保障				掛金 (月額)
契約口数	入院 病気・事故 (日額)	手術 病気・事故 (1回につき)		
1口	500円	5,000円		330円
2口	1,000円	10,000円		660円
3口	1,500円	15,000円		990円
4口	2,000円	20,000円		1,320円
5口	2,500円	25,000円		1,650円
6口	3,000円	30,000円		1,980円
7口	3,500円	35,000円		2,310円
8口	4,000円	40,000円		2,640円
9口	4,500円	45,000円		2,970円
10口	5,000円	50,000円		3,300円